

## ◎企業誘致に向けた取組について

自由民主党 川野辺 達也  
企業誘致に関して、栃木県や茨城県といつた近県のライバルとなる県がある中、本県の優れた立地条件を活かして優良企業を誘致するためにはどのように取り組んでいくのかお伺いします。

A 知事をトップとする企業誘致推進本部を設置し、市町村と連携しながら戦略的に企業誘致を推進しています。具体的には、知事がトップセールスを行う企業立地セミナーの開催、女性や若者の雇用の場を確保するための本社機能誘致等を積極的に推進しています。また、新たな取組として、企業立地情報の窓口である建設会社や不動産会社等を対象とした「ぐんま産業団地視察ツアー」を実施する予定です。

9月29日木

## ◎小学校における英語教育の充実について

自由民主党 高橋 正

A 小学校における英語教育の早期化、教科化に伴って先生方の指導力向上や指導体制の整備が必要だと思いますが、県教育委員会の取組と英語教育充実のための人事上の取組についてお伺いします。

## ◎市街化調整区域での物流施設の立地について

自由民主党 岩井 均

A 指導力向上では総合教育センターで英語教育推進役となる教員育成研修実施のほか県内5か所を英語教育強化拠点地域に指定し英語指導方法の研究・普及に努めています。指導体制の整備では、「群馬県版小学校英語教育カリキュラム」を開発し活用を促しています。人事面では、中学校の英語担当教員の小学校兼務や英語免許状所有者の積極的採用、さらに英語担当教員の小中学校間の人事交流を進める予定です。

## ◎適切な部活動の実施のための取組について

リベラル群馬 井田 泰彦

A 中学校における適切な部活動の実施には、県教育委員会が主体となつた取組が必要と考えます。がいかがでしょうか。

て申し合わせ事項に基づいた部活動運営を行なうことが生徒の心身の健康や安全を守るために必要なこととしました。

ページで見る  
質疑及び一般質問の映像（録画）は、県議会ホームページ

の確保に繋がるとともに、教員の負担軽減、生徒への指導の充実に結び付くと考えます。

また、国は運動部活動の実態調査等を行い、ガイドラインを策定する予定であり、その動向も注視していきたいと考えます。部活動は、たくましく生きる力をはぐくむ活動であることから、引き続き関係各機関と一緒に考えます。

## ◎市街化調整区域での物流施設の立地について

自由民主党 原 和隆

A 市街化調整区域における物流施設の立地に関しては、貨物自動車運送事業法の「特別積合せ貨物運送に供する施設」は開発許可不要ですがそれ以外は物流効率化法の「特定流通業務施設」のみ許可できます。開発許可の弾力的な運用は、地域の特性や社会経済状況などを総合的に勘案する必要があります。開発許可権限のある前橋、高崎、伊勢崎、太田の各市とも意見交換しています。

◎県議会ホームページ「議会中継」  
中継 インターネット

★県議会ホームページ「議会中継」  
本会議(全日程)を生中継でご覧いただけます。



## テレビ ★群馬テレビ 午前10時～

本会議(質疑及び一般質問)を生中継でご覧いただけます。

## ◎インターネットオンデマンド放送(録画)

県議会ホームページから本会議全日程と決算特別委員会(総括質疑)の様子を録画でご覧いただけます。  
県議会ホームページからアクセスできます。

## 県議会を傍聴しませんか

\*本会議・委員会はどなたでも傍聴することができますので、ぜひお越しください。開会は概ね午前10時からです。

本会議は当日の午前9時から、委員会は午前8時30分からそれぞれ先着順に受け付けます。

(本会議傍聴の問い合わせ先/議会事務局総務課 027-226-4111)  
(委員会傍聴の問い合わせ先/議会事務局議事課 027-226-4123)

## 第3回後期定例会のご案内

後期定例会は11月25日から12月15日までの予定です。

\*会期等は予定ですので、変更される場合もあります。

月 日	曜日	議事予定	月 日	曜日	議事予定
11月25日	金	本会議 (開会・提案説明)	12月 7日	水	常任委員会
30日	水	本会議 (質疑及び一般質問)	8日	木	常任委員会
12月 1日	木	本会議 (質疑及び一般質問)	12日	月	特別委員会
5日	月	本会議 (質疑及び一般質問)	15日	木	本会議 (委員長報告・議決・閉会)

## 県議会では、弔電は自粛する申し合わせを行っています。

◎電子書籍版「群馬県議会だより」の発行(11/8~)  
スマートフォン等でご覧になれます。県議会ホームページからアプリ(無料)をダウンロードしてご覧ください。



◎「県議会だより」は年4回発行しています。次号は、平成29年1月1日(日)発行予定です。

◎「県議会だより」についてのご意見を政策広報課までお寄せください。☎027-897-2891 FAX027-243-4211 giseisaku@pref.gunma.lg.jp

県議会ホームページ

群馬県議会

検索

ツイッター《アドレス》http://twitter.com/gunmakengikai